大阪市告示第1422号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第２項の規定による検査の結果適合していたので、同条第３項の規定により、次のとおり告示する。

令和８年10月26日

大阪市長　　横　山　英　幸

１　許可番号

令和８年９月７日大阪市指令計（開）第８－８号

２　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市住之江区南港北２丁目18番21、18番22、18番23（１工区）

３　許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区今橋２丁目５番８号

株式会社北浜リアルティ

代表取締役　後藤　雄一郎

４　新たに設置された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=300mm	L=8.100m	大阪市	－	０号組立マンホールインバート付　１ヵ所　新設工
緑地	－	－	開発者	開発者	面積　405.05㎡
消防水利	－	－	開発者	開発者	防火水槽40㎥　１基

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

（計画調整局開発調整部開発誘導課）